

2 行政監査

特定の事務・事業を選び、主として経済性、効率性、有効性の観点から監査しました。

平成18年の行政監査は、各局に共通するテーマとして「都の土地及び建物の管理について」、個別のテーマとして「病院における収入管理について」を選定して実施しました。

それぞれのテーマごとの指摘等の件数は、以下のとおりです。

各テーマと指摘、意見・要望件数

テーマ	指摘	意見・要望
都の土地及び建物の管理について	19件	8件
病院における収入管理について	30件	0件

テーマ1 都の土地及び建物の管理について

都は、東京の再生と都民サービスの充実に向けて、様々な分野で事業を展開しています。事業を進めていくうえでは、道路、公園などの事業用地や庁舎などが必要ですが、こうした土地、建物は都民共有の財産です。

都は、平成18年4月から新たな公会計制度（複式簿記・発生主義会計）を開始しました。事業運営に必要となる土地、建物等についても、管理の適正化や運用の効率化を図っていくことが、これまで以上に求められています。

土地や建物などの公有財産は、多くの都民が利用する共有の財産であり、不法占拠など財産の不当な侵害には、組織をあげて迅速な解決に取り組むこと
未利用地や遊休施設等の有効活用には、全庁的な視点で取り組むこと
利用者の立場に立って安全対策に取り組むこと
などを求めました。

➤ 展望室の利活用に係る方針の策定について検討すべきもの

港湾局は、レインボブリッジの橋りょう附帯施設について、平成5年8月から供用を開始し、管理しています。

この施設の利用状況について見たところ、アンカレイジ（ ）の中にある2つの展望室（合計で約2,230㎡）については、利用者の減少により、平成12年4月から監査日までの6年6か月以上閉鎖されていました。

局には、広く外部から意見を聴取するなど、新たな視点を取り入れながら、展望室の利活用に係る方針の策定について検討するよう求めました。

橋のケーブルの両端を固定するコンクリートのおもし



（【意見・要望事項】港湾局）

閉鎖されているレインボブリッジの展望室

▶ 建替事業により生じた用地の活用方針を検討すべきもの

都市整備局は、老朽化した都営住宅の建替事業を順次行っていますが、事業の進行に伴って、住宅が集約化・高層化されること等により、新たな用地が生じています。

これらの用地の活用状況について見たところ、更地となっているが活用されていない事例（合計で約2万7,500㎡）が認められました。

局には、都営住宅の建替事業により生じた用地について、長期的利用に向けた活用方針の作成及び用地の一時的利用を含めた活用方策について検討するよう求めました。

（【指摘事項】都市整備局）

テーマ2 病院における収入管理について

病院経営本部は、都立5病院（府中、駒込、広尾、大塚、墨東）に病院情報システムを導入し、診療記録の作成・保管を行うとともに、サブシステムの医事会計システムにより診療報酬の収入管理を行っています。

都立病院の経営改善には、診療報酬を確実に請求し、収入することが重要であり、そのために収入管理を適切に行う必要があります。

効率的な病院経営には、なお一層努力が必要です。特に収入管理については、さらに改善の必要があり、診療報酬の請求・収入に係る事務の正確かつ効率的な執行、情報システムの適切な運用管理などを求めました。

➤ 徴収事務が効率的、効果的なものとなるよう適切な指導等を行うべきもの

都立病院における個人未収金の徴収事務について見たところ、明確な理由がないまま徴収努力を中断しているものや、分割納入による入金が進まなくても速やかに債務者と接触して納入を促していないなど、適切でない徴収事務が行われていました。また、効率的な回収のために設けた債権分類の基準が不十分であったり、事務処理手順が病院ごとに異なる手続で行われているなどの事例が見られました。

本部は、回収可能性に着目した債権分類の見直しと具体的な基準の選定、事務処理手順の標準化などを行い、病院が効率的、効果的な徴収事務を行えるよう指導する必要があります。

（【指摘事項】病院経営本部）

➤ 徴収事務の事務処理手順に合わせたシステム構築を行うべきもの

都立病院における徴収事務の事務処理を未収金管理システム（ ）の活用観点から見たところ、次のとおり、システムに必要な機能が備えられていませんでした。

分割納入の場合、各月ごとの納期をシステム入力できないため、納入期限を経過している債権について一括して督促状、催告書を作成することができない。

金額や滞納期間等の条件による抽出・並べ替えを行う機能がないため、重点的に催促する滞納者をシステムにより選定できない。

本部は、未収金管理システムの機能を、標準的な事務処理手順に合わせて見直す必要があります。

医事会計システムのサブシステムで、医事会計システムが保有している未収金の情報を取得して、督促状の作成や督促経過の記録などを行う機能を持つシステム

（【指摘事項】病院経営本部）